

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和3年12月22日付け松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議において、下記
事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている路線又は営業区域

松戸市コミュニティバス「ゆめいろバス」(中和倉コース) 右回り・左回り

2 協議が調っている運行系統又は運送の区間

[新設区間]

総合医療センター～北松戸駅～北松戸駅前通り～上本郷小入口～総合医療センター

総合医療センター～北松戸駅～北松戸駅前通り～北松戸三丁目～総合医療センター

[新設に伴う廃止区間]

別紙運行ルート図面のとおり

3 協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法

運賃区分		運賃
大人	現金	180円
	IC	178円
小学生 障がい者と介護者 シルバー割引証提示者	現金	90円
	IC	89円
小学生(障がい者)	現金	50円
	IC	45円
未就学児		無料

4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

なし

令和4年1月 日

松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議